

## 震災後の学生支援と教職員支援のあり方—阪神淡路大震災に学ぶ

齊藤 誠一・吉田圭吾(神戸大学大学院人間発達環境学研究科)

### 神戸大学が行った学生支援に関わる対応

#### (1)地震発生から新学期まで経過

1995年1月17日 兵庫県南部地震発生



- ①学生の安否確認学生→死亡39名(留学生7人) / 職員 死亡2名
- ②後期授業 / 単位認定対応
- ③論文提出対応
- ④入試対応
- ⑤犠牲者合同慰霊祭
- ⑥卒業式 / 修了式対応
- ⑦新年度対応

#### (2)修学援助

- ①他大学附属図書館の利用及び講義の聴講
- ②被災学生の学生寮への受け入れ
- ③・被災学生に対する平成6年度未納授業料の徴収免除
  - ・平成7年度入学料の徴収免除
  - ・平成7年度前期分授業料の免除
  - ・平成7年度後期分授業料の免除
  - ・平成7年度日本育英会奨学生の採用

#### (3)状況把握：アンケートの実施

- ①被災状況アンケート(95.1.30)  
震災前の住居，震災前の住居の被災状況，現在の住居，負傷状況，通学見込み，学生寮への入寮の有無，被災した知人の情報
- ②学生生活についてのアンケート(95.4.5)  
負傷状況，学費負担者の負傷状況，震災前の住居の被災状況，勉学城上の支障，ボランティア活動の有無，ボランティア活動の開始状況，ボランティア活動の期間・内容，今後のボランティア活動，現在の住居及び家賃，現在の住居の確保方法，通学方法，通学時間，通学のための費用

#### (4)学生支援窓口→特設の設置なし

- ・修学関係：各学部教務・学生担当事務，ゼミの指導教員
- ・健康関係：保健管理センター（臨床心理士カウンセラー未設置）
- ・留学生関係：留学生センター

#### (5)反省点

資料 アンケートの主な集計結果

被災状況アンケート(3月6日補導協議会報告)

		学部		大学院	
学生数		11,819	(%)	2151	(%)
回答数		9,658	81.7	1705	79.3
震災前の住居	自宅	4,870	50.4	913	53.5
	自宅外	4,780	49.5	787	46.2
震災前の住居の被災状況	全壊／全焼	687	7.1	143	8.4
	一部損壊／一部消失	2,049	21.2	405	23.8
	被災なし	6,797	70.4	1153	67.6
現在の住居	震災前と同じ	6,435	66.6	1152	67.6
	震災前と異なる	3,081	31.9	548	32.1
負傷状況	重傷	18	0.2	2	0.1
	軽傷	420	4.3	68	4.0
	無傷	9,099	94.2	1629	95.5
入寮希望	あり	406	4.2	78	4.6
	なし	8,801	91.1	1567	91.9

学生生活についてのアンケート(学生部 7月5日)

学生数		15,068	(%)
回答数		6,140	40.7
負傷状況	重傷を負い, 入院	8	0.1
	負傷したが入院しなかった	219	3.6
	それ以外	558	95.4
学費負担予定者の負傷状況	死亡／重傷	3	0.04
	勤務先が被災し, 失業もしくは営業不能により減収または無収入	153	2.5
	それ以外	5,909	96.2
住居の被災状況	被災がひどく, 転居しなくてはならなかった	650	10.6
	被災がひどいが, 住み続けている	540	8.8
	被災は軽く, 元のまま住み続けている	4,530	73.8
	被災は軽いが, 怖いので転居した	89	1.4
勉学上の支障	教科書など勉強用具をかなり失い, 支障がある	270	4.4
	支障はない	5,750	93.6

## 大学再開後の学生支援の留意点と予想される問題

### 1. 被災学生に対する認識

登学できる程度の身体的、心理的健康性は持ち、元気に見えるかもしれないが、程度の違いはあれ、何らかの被災し、その影響を受けている。

↓ こんな問題あるかもしれない

- ①被災地での生活を継続していく中で生活ストレスや燃え尽き（バーンアウト）などが生じる  
→被災後、がんばりすぎた生活の継続による身体や心理にストレス反応が生じる
- ②被災による影響が表出する（時期に個人差がある）  
心理的トラウマ症状→PTSD  
喪失した人やものに対する喪の仕事（モーニングワーク）  
生き残ったことに対する罪悪感  
↓  
それまで意識的、無意識的に抑えていた問題が表面化する  
→震災に直接関係のない家族関係や生き方などの問題が震災を契機として、表面化する。

### 2. 具体的支援

#### ①教職員が学生の現在の状態を理解する

- ・精神科医、カウンセラーによるレクチャー
- ・アンケートの実施  
→目的によって、内容と実施方法が異なる  
→全体の把握  
→個人の状態把握→呼び出し相談（学生窓口，学生相談担当）
- ・授業時や窓口対応時での学生の様子

#### ②学生から申し出があった場合：一貫した、誠意ある対応の必要性（たらいまわしにしたり、部署で異なる対応をしたりしない）

- 手続きや物理的ニーズに対する対応部署と対応方針の確定，提示
- 生活支援、生活トラブル、メンタルヘルスに関わる悩み事相談窓口（直接、電話、メール）の確定と提示  
↓  
学生から相談があった場合の対応ルートの確定（可能であれば、何でも相談できる窓口を作り、そこから適切な箇所へつなぐ）→対応を記録し、共有化する

- ◎ どこへ行けば、どうすれば、どういう対応をしてもらえるかの明示しておく。  
（なるべく敷居を高くしない）

- ◎ とくに、トラウマ症状を訴える学生への対処→適切な相談、診察ルートの確定  
→多かれ少なかれトラウマをもつが、PTSDの兆候を示す場合には適切な治療機関を紹介することが重要。

③学生自身から申し出がなくても、支援が必要であると教職員により判断された場合の対応方針の確定

- 保護者や友人からの申し出があった場合の対応方針の確定
- 教職員自身が対応に困った場合の相談先を確定
  - 対応を記録し、共有化する

④学生への情報提供

- ・ホームページだけでなく、携帯サイト、メールなども活用。
- ・困った時に相談できる場所の紹介
  - 学内機関
  - 学外機関
    - ホームページに支援に提供している外部組織を掲載している学会（資料参照）
    - 日本臨床心理士会
    - 日本心理臨床学会
    - 日本トラウマティック・ストレス学会

**支援する教職員のメンタルヘルス上の問題**

- ① 学生支援に関わることによる身体的・心理的疲弊
  - 自分だけでがんばらない：休むことに罪悪感をもたない
  - 複数のサポート源をもつ
- ② 重傷者、死亡者に関わることによる2次的トラウマ
  - 自分だけで抱えこまない
- ③ 被災者である教職員自身に対するケア